

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 5 月 31 日	
郡山市長 殿	
	提出者
	住 所 福島県郡山市日和田町山ノ井5番地
	氏 名 福島県中流域下水道建設事務所
	所 長 塩田 紀久
	電話番号 024-958-3861
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	阿武隈川上流流域下水道 県中浄化センター
事業場の所在地	郡山市日和田町高倉字追越89
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業 [36]
② 事業の規模	流入水量：35,569,747m ³ /年（約97,185m ³ /日）令和5年度
③ 従業員数	54人（下水道公社職員＋水処理施設維持管理受託会社職員） 令和6年4月現在
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・別紙1の通り

（日本工業規格 A列4番）

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥（し渣）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥（し渣）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥（し渣）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	193,899 t	- t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥（し渣）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	195,104 t	- t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥 (し渣)
	全 処 理 委 託 量	29,800 t	100 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	14,172 t	100 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	22,714 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

別紙 1 産業廃棄物の一選の処理の工程

